

健康保険証は2024年12月2日に廃止

マイナ
保険証
始まっています!

医療機関の受診は マイナ保険証で



マイナンバーカードを健康保険証として利用すると
限度額適用認定証が不要になりますよ!



💡 何が変わるの? どんなメリットがあるの?

これまでは

医療機関・薬局の窓口での支払いを
自己負担限度額までにとどめるためには、
事前に申請し「限度額適用認定証」の
準備が必要でした。

これからは

「限度額適用認定証」がなくても、
限度額を超える支払いが免除されます。

※ご加入されている医療保険がデータを登録していない場合には、
これまでと同じ扱いとなります。

💡 手続きは簡単! マイナンバーの保険証利用はここです

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。
ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

保険証利用の登録はここです

スマホで
簡単!



<実証ベータ版> <正式版>

マイナポータル



受診時に
簡単に
できます!

医療機関窓口の
カードリーダー



セブン銀行 ATM

カードを
かざし、4ケタの
暗証番号を
入れるだけ!



市区町村の窓口

マイナポータルで「医療費情報」や「わたしの
資格情報」が確認できます。確定申告や給付
の申請にもご利用いただけます。

マイナンバーカードの保険証利用申し込みの詳細は右の二次元バー
コードからご確認ください。
厚生労働省作成動画▶【どうやって申し込むの? 今すぐできる! 簡単申込み編】



マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得しましょう。
マイナンバーカード総合サイト▶

